

## 議事録兼報告書

会議名称	外部評価報告書検討会
日時	平成27年10月6日(火) 10:30~11:40
場所	501会議室
議題	平成27年度伊那市事務事業外部評価報告書(案)について
議事内容	
<b>1 開会(行政改革推進室長)</b>	
<b>2 あいさつ(上野山会長)</b> 台風の影響で急激に気温が低下し、体調管理が難しい時期。体に留意していただきたい。また自然災害の多発、安保関連法案可決、TPP大筋合意、マイナンバー法施行などがあり生活に様々な影響が懸念される。 本日は6事業についての審議。限られた時間だが、皆さんの協力を得て実のある会議にしたい。忌憚のない御意見を。	
<b>3 協議事項</b> (1) 平成27年度伊那市事務事業外部評価報告書(案)について —資料に基づき事務局より説明— —Bグループ評価結果について中村副会長より説明— ＜消防団施設整備事業＞ (質問・意見なし) ＜衛生自治会＞ ・ごみ排出量の目標値は今はないということか。(委員) →確認したところ、あるということなので目標値に「沿って」とか「向かって」に書き換えた方がよい。(事務局) ・未加入世帯の問題が大きなテーマ。ごみステーションを利用できない世帯が結構ある。これを改善するために自治会と行政が連携を取らないといけない。(委員) →未加入者は清掃センターや鳩吹クリーンセンターに持ち込んで処理しているのか。(委員) →様々。中には不法投棄もある。(委員) ・生ごみ処理器の補助金は以前3万円だったのが2万5千円になっている。処理器は高額なため、広く利用できるように努力してほしい。(委員) →評価結果とは別に担当課へ伝える。(事務局) ＜市民大学＞ ・高遠町の女性の会のリーダーは皆市民大学の卒業生。追跡していないため実績が見えにくいとあるのだと思うが、市民大学で広がったネットワークが活かされているのは事実。(委員)	

→主な意見の一番上のものを「修了後、地域への貢献やまちづくりのリーダーとして活動している修了生もいるようだが、その実績が見えにくい。」という言い方にすれば良いと思う。

(事務局)

—Aグループ評価結果について上野山会長より説明—

<ゴールドアドバイザー活性化事業>

(質問・意見なし)

<伊那市観光協会事業>

・景色や歴史のほか、伊那市ではペレットや薪などエネルギーの産業も観光として売り出している。観光客を呼ぶために旅行業者だけを頼りにするのではなく、ここに法人格の取得とあるが、伊那市独自のコースを作ってPRするためにも進めていただきたい(委員)

<農政課補助金事業>

・主な意見の中の「補助金額の見直し」をその他の意見にある「補助制度の見直し」に合わせた方が良いか。(事務局)

→合わせた方が良い。(委員)

→補助制度そのものを変えられるものなら整合性をとった方が良い。(委員)

・長期にわたって実施され時代に合わなくなった補助金は優先的に見直すべき。(委員)

→その他の意見に「小口の補助を整理し・・・」とあるが、「時代に合わなくなったものは整理して、よりニーズの高いものについては補助率や補助対象を増やす」という言い方であれば今の意見も含まれる形になると思う。(事務局)

若干手直しする部分もあるが、この報告書(案)を市長への報告としてよろしいか。(上野山会長)

→委員了承

## (2) その他

—5 総括的な意見について—

・自治体として存続するうえで職員の意識改革は大きなテーマ。将来半分の市町村の半分以上が消滅すると言われ、平均点を指すのではいけない。伊那市は5Sが始まってからスキルは高まってきたが、生活エリアであるトイレや階段の清掃を業者に委託している。今民間では大企業も含め自分たちでやるのが当たり前。節約のためではなく、企業人としての意識を高めるためにやっている。アウトソーシングが効率良いこともあるが、自分たちの生活エリアは自分たちで整理整頓や清掃をするという原点から話し合っ、民間が当たり前に行っていることは自治体も当たり前に行えるようになってほしい。そういう意識改革をスタートしてほしい。諮問とは関係ないが行政改革にかかわる一委員の意見として付け加えてほしい。(委員)

・外部評価のあり方、基本的な方向付けについては再検討していただければ良い。(委員)

→極端に言うと、この予算をこういう使い方をしているがそれで良いかという審議会になっているが、方向性を議論するのが審議会のテーマであるべきではないか。職員はスキルがあるので、方向性さえ間違っていなければ、持っている予算で進めてもらえれば良い行政ができ

ると思う。(委員)

→行政改革審議会条例では、任務として「市長の諮問に応じ、市の行政改革に関する重要事項を調査審議する。」とあるが、行政改革に資することを諮問されていると広く解釈することもできる。どういった内容でも行政改革審議会として意見を言っていたことには何の問題もないと思う。先ほどの意識改革に関する御意見も、外部評価に付け加えるか、提言書のようなものを別に作って出す、または市長・副市長と会うときに口頭で伝えるというやり方もある。(事務局)

→行政改革審議会に関わって10年目になる。条例で決まりはあるが審議内容ややり方は変遷していて、位置付けによっては今のような御意見も取り上げられる。第3次行政改革大綱の答申のときに市長に伝える形でよい。(委員)

#### **4 その他**

—外部評価スケジュールについて事務局より説明—

#### **5 閉会（中村副会長）**

以 上